

第3期まんのう町子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメント実施結果

1. パブリックコメント実施状況

(1)意見募集期間

令和7年2月3日(月) ～ 令和7年3月2日(日)

(2)実施方法

町のホームページ上にて掲載

本庁、各支所(仲南支所及び琴南支所)、学校教育課で閲覧可能

(3)意見提出方法

- ・町ホームページ掲載のメールアドレスへのメール送付
- ・町へ意見提出用紙にて提出

(4)提出者数

提出者数 1名

2. お寄せいただいた主なご意見と町の考え方

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
1	P13	アンケート回収率は、前回(第2期、5年前)は約7割、今回は約6割。回収率が約1割下がった結果、約4割の子育て家庭のニーズが拾えていない。生活(お金や時間)に余裕がない人ほど提出していないと想像できるが、そういう人の方がより支援を必要とする。次回(第4期、5年後)までの間、より現場に足を運んで当事者の生の声を聴くことが必要と考える。 また、アンケートは 22 ページもあって回答が大変だったと聞いた。アンケートは必要最小限で回答しやすい内容にする、見やすく読みやすいレイアウトにする、UDフォントを用いる、インセンティブを設けるなど回収率を上げる方策が必要と考える。	・アンケートにつきましては、量の見込み算出のための必須項目等もあり設問数が多くなっております。次回アンケート実施時には、回答しやすいレイアウト・構成を検討し、回収率を上げる方策についても考えてまいります。
2	P14	小学生の保護者は、満足度が高くも低くもない「3」が 51.9%と過半数である。よって、満足している割合が非常に高いとまで言えないと考える。 しかも、前回と比べて、満足度が「4」「5」が 7.3 ポイント減り、満足度が低い「1」「2」が 2.9 ポイント増え、満足度は下がっている。原因を探り対策を立てるべきだと考える。	・計画に沿って施策を実施していく中で満足度が下がった要因についての対策を検討してまいります。
3	P15	一時預かり保育は回答者の 16.6%(6人に1人)が利用希望と、比較的ニーズが高い。利用希望者がアクセスしやすい事業でもある。導入を急ぐべきだと考える。	・一時預かり保育の導入に向け、スペースや専門職の確保など、安全に子どもを預かるための体制について、町内外関係機関と協議を継続してまいります。
4	P17	1号認定児の長期休暇期間中の教育・保育は回答者の 63.7%(約3人に2人)が利用希望と、かなりニーズが高い。長期休暇中の保護者の負担感が窺える。まずは一時預かり保育から導入してはどうかと考える。	・町内外関係機関と協議を継続してまいります。
5	P18	病児・病後児保育は、当設問回答者の 45.8%(約半数)が利用希望と、ニーズが高い。町内に施設がないため、利用したくてもできない現状があるのでは。町内に施設を設置してはどうかと考える。 一時預かり等は、回答者の 38.4%が利用希望。これは回答者換算で 116 人、対象者換算で 180 人と、無視できない数である。まんのう町内には児童館等の、子どもの屋内施設もない。一時預かり等の必要性は高いと考える。綾川町の一時預かり保育は、私用やリフレッシュ目的でも利用できて好評と聞いたので、ぜひ見習ってほしい。	・ご意見を踏まえ、計画に沿って施策を実施していく中で検討してまいります。

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
6	P21	どの施策が、未実施・廃止・変更になったか記載されていない。前は変更になった施策の名称が記載されていた。少なくとも異動があった施策名は明記すべきだと考える。 また、評価の「未実施」と「廃止」は欄を分けるべきであり、今後の方針の「廃止」欄は不要で「新規」欄が必要であると考え。	・ご意見を踏まえ、今後の方針についての記載方法を検討します。
7	P23	子どもの人口の見通しは、算出根拠を明記すべきだと考える。	・子どもの人口の見通しにつきましてはコーホート変化率法をもとに算出している旨、算出根拠として明記いたします。
8	P26	今後の方向の「令和3年度か運営を民間委託し」は、実施状況に書く文言ではないか？	・ご意見を踏まえ、文言修正をいたします。
9	P27	1-2 において子育て支援センター事業・つどいのひろば事業実施状況の「子育て支援センター年間延べ利用者数」は「キラキラ」と「ひまわり」を合算した人数なのか？ また、前は育児サークルが週2回実施されているとの記載があったが、今回は記載がない現在は実施されていないのか？ 1-3 において、実施状況の表が載っていないが、利用者がいないなら、啓発して継続するなり、廃止して別施策（一時預かり等）で代替するなり、方向を明確にすべきではないか？ また、前は、未就園児の一時預かりについて受け入れ体制の確保に努める、とあったが前回から進捗はあったのか？	・「子育て支援センター年間延べ利用者数」は「キラキラ」と「ひまわり」を合算した人数となります。 ・前回計画策定時に実施していた育児サークルは、コロナ禍以降に廃止となっております。
10	P30	2-4 において実施状況の記載がないが、何か書くべきではないか？利用者が少ない場合でも、例えば「このような重要な効果があったので継続する」とすれば問題ないのではないかと？ 啓発も、アンケートを利用してアナウンスする方法もある。次回はそういうことも考慮に入れてほしい。 2-5 において幼児教育アドバイザーの配置・確保は前回も今回も「検討します」になっているが前回から進捗はあったのか？	・実施状況について確認し、計画へ反映ができるかどうか検討いたします。 ・幼児教育アドバイザーとして、学校教育課に、幼児教育担当指導主事をすでに配置しております。「幼児教育アドバイザーの配置・確保」という文言を、「幼児教育アドバイザーの活用」と修正いたします。

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
11	P31	実施状況に、外国人とのつながりを持つ幼児についての記載がないが、書くべきではないか？ また今後の方向が 2-5 と全く同じ文章なのは、不適切ではないか？	・ご意見を踏まえ、計画への反映について検討いたします。
12	P32	1～2行目の文章は今後の方向に書かれるべき文章ではないか？	・ご意見を踏まえ、文言修正をいたします。
13	P33	3-1 において、子育て支援に係る団体への支援は、前回も今回も「検討し」になっているが前回から進捗はあったのか？ また、実施状況の記載がないが、書くべきではないか？	・コロナ禍以降、町内で活動している子育て支援団体が無いため、新規支援団体が参入できるよう支援の検討を進めているところとなります。
14	P34	前はスクールバス利用者への補助の記載があったが、今回は記載がない。現在は実施されていないのか？	・ご意見を踏まえ、追記します。
15	P36	5歳児健診は、こども家庭庁が令和10年度までに実施率を 100%にする目標を掲げているが、まんのう町では何年度から実施する見通しか？	・令和8年度からの実施を目指して検討を進めています。遅くとも国の指標である令和10年度までには実施いたします。
16	P37	1-2 において、実施状況の表に産後ケア事業の記載がないが、記載すべきではないか？	・産後ケアを必要とする産婦の数や日数は年度によってばらつきがあり、必要と判断した産婦からの申請に対しては適切に対応を実施しているため、実施状況への記載を省略しています。

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
17	P38	1-3 において令和2～5年度の4年間で10人への訪問ができていないが、その人たちには後日に訪問する等、何らかのアプローチはできたのか？ 1-4 において、実施状況の記述がないが、かける範囲で書くべきではないか？	・1-3 については、様々な理由により本人が訪問を希望されない場合や、長期入院で訪問できない場合がありますが、来所による面談、計測などの実施、定期的な電話連絡による確認を行っています。また、必要時には医療機関と連携してフォローしています。 ・1-4 については、基本的に4か月ごとの乳幼児健診時において対応し、訪問指導での対応は少ないため記載はしていませんが、今後も必要に応じて対応できるよう、体制確保に努めてまいります。
18	P39	1-5 において実施回数(頻度)はどのくらいか？ 1-6 において実施状況の記載がないが、かける範囲で書くべきではないか？	・1-5 発達支援教室は月に1回実施しています。 ・1-6 の実施状況については追記します。

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
19	P43	妊婦歯科検診の受診率が低いことについて、啓発を進めるとあるが、受診できていない理由を探ることも必要ではないか？例えば、未就園児がいて受診できないなら、一時預かり保育を導入するとか、仕事を休めないことが理由なら、事務所に対して啓発を行うとか。 1-12 において実施状況の記載がないが、かける範囲で書くべきではないか？	・妊婦歯科健診は、妊娠届時に説明し、受診勧奨しています。現在、まんのう町と琴平町内の歯科医院に委託し実施していますが、それ以外のかかりつけ医で受診されている人も見受けられるので、実際の受診率はもう少し高くなると思われますが、その他の啓発方法についても検討してまいります。 ・1-12 法定の定期接種については、種類も多いため記載を省略しています。町独自の助成を実施しているインフルエンザについては、実施状況を追記修正してまいります。
20	P45	実施状況の記載がない。保護者給食参観や講演会の実施回数等はかけるのではないか？	・ご意見を踏まえ、追記します。
21	P46	まんのう町ならではの良い施策だと思うが、子どもたちに感想文やお礼の手紙を強制せずに、楽しい体験に終始するよう留意してほしい。それについてどう考えるか？	・引き続き、子どもたちの感性豊かな心の育成につながるよう取り組んでまいります。
22	P49	2-2 において、早期支援教育コーディネーターの巡回は、定期的なのか、随時なのか？ 2-3 において、年度の途中で障害の診断が下りても、年度が替わるまで加配がつかないと聞いた。「子どもの最善の利益」に反するので、事実なら早急に改善すべき。実態はどうなのか？	・早期支援コーディネーターについては定期的に巡回を行っていますが、相談には随時応じています。 ・年度の途中での変化に対しては、職員のかかわり方などにより配慮を行っています。
23	P55	4.において子ども連れの方にやさしいトイレ等の整備とあるが、具体的にどこをどのようにと考えているのか？ハード面だけでなくソフト面の改善も大切。例えば、子どもの遊び場である、かりんの丘公園のトイレ、もりのこ広場(ことなみ未来館)のトイレは、ゴミ箱がオムツ捨て禁止になっており、子ども連れに優しいとは言えない。	計画に沿って施策を実施していく中で検討してまいります。

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
24	P62	3-3 において、家庭教育学級は、小学校・中学校では行われていないのか？	・家庭教育は、家庭内での悩み、子どもの健全育成において非常に重要なものだと考えております。現在、家庭教育学級という事業は就学前の子どもの保護者を対象に、こども園のみで取り組んでいるところです。それとは異なる地域子ども教室という事業を町内の公民館にて実施しております。こちらは、子どもから保護者まで一緒に体験できたり、学べる機会を提供しているものであり、多角的に家庭内教育にアプローチできるものと考えております。
25	P63	通学合宿の表は、P64 の4-1に記載するのが適切ではないか？	・ご意見を踏まえ、通学合宿は 4-1 通学合宿 へ記載いたします。
26	P64	本文1行目に、居場所づくりの推進とあるが、施策の中にそれらしきものが見当たらない。国では令和5年12月に「子どもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されている。そこには「居場所と感じるかどうかは、子ども本人が決めること」「子どもの視点に立ち、子どもの声を聴きながら居場所づくりを進めること」とある。それを踏まえて、今後どのように施策を展開していくのか？	・地域の公民館で高学年を対象に実施する通学合宿事業、地域住民や学校関係者とともに、伝統文化をはじめとする様々な体験活動等を実施する青少年育成会議事業、小学校区や町の枠を超えて集った子どもたちが、子ども自身が主体的に活動方針を決定し、取り組みを行う子ども会育成事業など、こども・若者が自ら参加したい取り組みを決め、主体的に活動に参加できるように事業を展開しております。

番号	該当ページ	お寄せいただいた主なご意見	ご意見に対する町の考え方
27	P65	4-4 において、子ども家庭センターは何年度にどこに設置される見通しか？	・令和9年の設置に向け、庁内関係課と協議を進めています。
28	P69	3号認定の1歳児について、令和7～9年度の過不足はゼロとなっており余裕がないが、対応はできるのか？	・需要数に対応できる態勢を整えてまいります。
29	P77	14. において量の見込みが 4.確保方策3で、過不足が-1 となるが、対応できるのか？ 「令和7年4月より実施されます」とあるが、分野別施策の展開(計画)に入っていないのはなぜか？	・需要数に対応できる態勢を整えてまいります。なお、本町においての実施は令和8年4月を予定しています。
30	P79	17.において、庁内のヤングケアラーの実態は把握できているのか？	・実態把握のためのアンケート調査は実施していませんが、学校教育課や各小・中学校と連携を図り、実態の把握に努めています。
31	P81	妊娠届時の個別相談において、後日電話訪問とあるが、電話なのか、訪問なのか？	・電話連絡を実施しているので、記載を修正いたします。
32	P87	会議委員名簿の中に、前回は、子育てボランティアと読み聞かせボランティアが1名ずつ入っていたが、今回は入っていない。子育て当事者か、すくなくとも当事者と現場で密にかかわる立場の委員がいないことは、大きな不備である。次回はそういった方を入れるのか？	・当事者と現場でかかわる立場の委員として、今回は「つどいの広場ひまわり」関係者や園・学校関係者が委員になっています。